

科目名	労働法	科目分類	<input checked="" type="checkbox"/> 専門科目群 (第1グループ) <input type="checkbox"/> 総合科目群 (第2グループ)
			法律学科 <input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 観光学科 <input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択
英文表記	Labour Law	開講年次	<input type="checkbox"/> 1年 <input checked="" type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年
ふりがな	きむら きよし	開講期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 集中
担当者名	木村 澄	修得単位	4単位
授業のテーマ	労働者の保護と労働条件の改善について労働事件をとおして法的に学びます。		
授業概要	労働者にとって労働法とのかかわりは日々のことです。働くということは、労働者の生活全体につながりをもつことから、良い労働条件は生活水準を向上させ、ひいては国民全体の経済的・文化的水準の向上をもたらします。労働法は、労働者の生活の向上を目的とする制度的手段を提供する法律です。本講では、労働法がなぜ生まれ、どのような性格と仕組みの中でいかに機能しているかを学びます。		
到達目標	労働法の基礎的な用語を理解し、また様々な制度を概説できるようになること。そして、それらを用いて労働に関する諸問題を読み解き、自分の考えを述べる能力を身につけることを目標とします。		
授業時間外の学習	1. 授業前に前の回で配付したプリントとノートに必ず目を通しておいてください。 2. 理解度を確認する小テストを4回実施します。復習をしっかりと行ってください。 3. 新聞やテレビのニュースで労働問題に関する出来事に関心を持ってください。		
履修条件	「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」の単位を修得済みであることを前提に授業を進めます。「労働法」の単位を修得後は、後期開講科目の「社会政策」の履修を推奨します。		
授業計画			
第1回	労働法とは 『蟹工船』を考える	第17回	年次有給休暇について (2) 比例付与制度、計画年休制度
第2回	労働法の生成 労働法はいかに誕生したか	第18回	企業秩序と懲戒 (1) 懲戒の手段
第3回	労働基本権について 憲法 27 条・28 条	第19回	企業秩序と懲戒 (2) 懲戒の有効性
第4回	個別的労働関係の構造 職場に適用されるルール	第20回	男女雇用機会均等法 様々な法規制とセクシュアルハラスメント
第5回	就業規則とは 法的性質を考える	第21回	労働関係の終了 (1) 解雇の法規制、『ハケンの品格』を考える
第6回	就業規則について 使用者の義務、不利益変更の拘束力	第22回	労働関係の終了 (2) 無期労働契約の転換、雇止めの法理
第7回	労働契約の成立 採用と労働条件について	第23回	団体的労使関係の構造 労働三権、『沈まぬ太陽』を考える
第8回	「均等待遇の原則」 「男女同一賃金の原則」	第24回	労働組合の概念と要件 自主性の要件と民主制の要件
第9回	賃金に関する法規制 (1) 賃金とは、『あゝ野麦峠』を考える	第25回	団体交渉 (1) 対象事項と手続き・態様
第10回	賃金に関する法規制 (2) 賃金支払の原則	第26回	団体交渉 (2) 労働協約の締結
第11回	労働時間の管理 (1) 労働時間の概念、法定労働時間	第27回	団体行動 (1) 団体行動の正当性 ①『女工哀史』を読む
第12回	労働時間の管理 (2) 変形労働時間制	第28回	団体行動 (2) 団体行動の正当性 ②
第13回	労働時間の管理 (3) 休憩時間、休日	第29回	不当労働行為 (1) 不当労働行為の種類 ①
第14回	労働時間の管理 (4) 時間外労働と割増賃金	第30回	不当労働行為 (2) 不当労働行為の種類 ②
第15回	年次有給休暇について (1) 年休権・時季指定権・時季変更権	第31回	不当労働行為 不当労働行為の救済
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験
テキスト	講義の際にレジュメと資料を配付します。		

参考文献・資料	菅野和夫『労働法』、「労働判例百選」有斐閣、小林多喜二『蟹工船』、山本茂実『あゝ野麦峠』他
成績評価の方法	<p>【主体的学びの姿勢（15%）小テスト（25%）、中間試験（30%）期末試験（30%）】 上記評価項目を基にして総合的に判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席回数が規定に満たない場合は試験を受けることができません。 ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ・授業の理解、および予習復習が充分であるかを確認するため、授業中に小テストを行います。 ・レポート課題は授業内又は掲示板で指示します。
成績評価の基準	秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（0～59点） ※2年生・3年生は「秀」からの5段階評価、4年生は「優」からの4段階評価
オフィスアワー	毎週月曜日 13：00～14：00・木曜日 14：40～15：40 ※これ以外の時間帯でも可能な限り対応します。
学生へのメッセージ	将来の職業生活において必ず役に立つ科目です。 「わかる・できる」ようになるに向けて、「主体的な学び」の姿勢を大切にしましょう。